

第6回 大河津可動堰特定構造物改築事業監理委員会 を開催します

大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分派点に位置し、昭和6年に完成して以来、洗堰とともに越後平野の洪水氾濫防御や水利用に大きな役割を果たしてきました。しかし、建設以来70年以上が経過し、施設の老朽化による堰基礎下部の空洞化や堰上下流の河床低下の進行により安全性が低下したため、平成15年度より大河津可動堰特定構造物改築事業として新たな可動堰の建設に着手し、平成25年度完成目処に事業を進めています。

信濃川河川事務所では、大規模な事業を効率的・効果的に実施するため、コスト縮減策やその実施状況、工事工程の進捗状況等について、第三者から意見・助言を頂き、一層の事業費・工程管理の充実を図る事を目的として、平成20年9月に「大河津可動堰特定構造物改築事業監理委員会」を設置し検討を進めてきました。

今回、第6回委員会を下記の通り開催しますのでお知らせします。

記

1. 開催日時 平成25年5月21日（火） 13:30～16:30
2. 開催場所 信濃川大河津資料館（2階会議室）
新潟県燕市五千石
3. 内 容 (1) 大河津可動堰改築事業の進捗状況
(2) 魚道における遡上・降下のモニタリング結果
(3) コスト縮減の取り組み

※ 当日は、13時30分から工事の実施状況を視察し、その後会議を行う予定です。

※ 委員会の審議概要の説明については、5月22日（水）10:00から信濃川河川事務所1階会議室で行う予定です。

同時記者発表クラブ

長岡市記者会
長岡地域記者会
燕市報道各社
業界紙

【問い合わせ先】

北陸地方整備局信濃川河川事務所
広報担当 専門官 清水 克之(内線 406)
電話) 0258-32-3020
FAX) 0258-33-8168